

新年特集号

全中建だより

「経営者は考え方変える必要ある」
建設4団体座談会で土志田会長



全国中小建設業協会の土志田領司会長は、日本建設業連合会が呼びかけた建設業4団体会長と国土交通省不動産・建設経済局の長橋和久局長による座談会（同会・浜田沙織氏）に出席、地方中小建設企業が置かれている現在地と今後について主張した。

土志田会長は、建設業界と国土交通省が連携して取り組みを進めている建設キャリアアップシステム（CCUS）と全国各地の入札契約制度について、「地方自治体のなかには未だに“安ければいい”という考え方を持っている。CCUSについても社会保険と同じく義務化すれば普及・促進する」と強調した。建設業界にとって今後の大きな課題である、担い手確保・育成と生産性向上、処遇改善を今後さらに進めるカギの一つが地方自治体の意識にあることを示した形。

土志田会長が指摘した社会保障義務化は、2020年10月に施行された改正建設業法で社会保険加入が建設業許可

CCUS普及・促進は義務化が最善の道

写真提供・日本建設業連合会
・更新の要件となったことを指す。

土志田会長はこれまでに建設業界が取り組んだ社会保険加入促進取り組みも踏まえ、「（業界の社保加入促進の理由は）加入しなければ受注できないことにならなければ対応して特段のご理解を申し上げます。

会員の皆さま方におかれましては、平素より中小建設業界の健全な発展

を重んじてご指導いただ

るにあたり謹んでご挨拶を申し上げます。

さして、わが国は、これ

から西日本の広範にわた

るにあたり謹んでご挨拶を申し上げます。

さして、わが国は、これ

改働き方 負担大きく配慮必要

近畿(大阪)ブロック意見交換会

全中建近畿ブロック意見交換会が2021年11月11日、大阪市の大阪キヤッスルホテルで開かれた。国土交通省本省と近畿地方整備局、大阪府の担当者が出席、大阪府中小建設業協会と働き方改革や入札契約制度について意見交換した。

意見交換には、国交省から不動産・建設経済局建設業課の児玉和久



近畿ブロック会長あいさつ

三原金一会長
(大阪府中小建設業協会)

大阪では、新型コロナ感染拡大により経済活動が停滞してきたが、段階的に再開した。そのなかで、自然災害は頻発化しており、インフラ整備費用はまだまだ必要だ。こうした事態に対応するため人材の教育、生産性向上などの対策が必要だ。

冒頭、土志田会長は「人手不足が入札の不調・不落の原因との指摘があるが、人手不足が原因ではない。無理をして応

一方、全中建側からは大中建から三原金一会長を始め7名が参加。本部からは土志田領司会長、河崎茂副会長、川村正義専務理事らが出席した。

大中建側からは、土志田会長は「人手不足が入札の不調・不落の原因との指摘があるが、人手不足が原因ではない。無理をして応

【働き方改革】

意見交換会の発言要旨は次

の通り。

■近畿(大阪)ブロック意見交換会の発言要旨は次

確実な業界アピール

東北ブロック意見交換会



全中建東北ブロックの意見交換会が11月25日、仙台市のホテルモントレ仙台で開かれた。国土交通省本省と東北地方整備局、宮城県土木部の担当者が出席し、みやぎ中小建設業協会と働き方改革、担い手確保、入札制度、積算基準などについて、活発に意見を交換した。

東北ブロック会長あいさつ



松山雅弘会長
(みやぎ中小建設業協会)

6月の総会で会長に就任した。理事ともども、会員と地域のために尽力する。宮城県の建設産業は、東日本大震災の復旧・復興に

より発注件数の増加により、業界に光が差して活性化されたが、10年を過ぎて経済状況をみると、将来的建設産業にとって不安を感じざるを得ない。この不安を取り除くべく意見を伝え、明快な将来展望を持つことを期待するとともに、今後の協会活動に役立てる。有意義な意見交換ができることを祈念する。

小建設業協会から松山雅弘会長を始め12名、本部からは、土志田頸司会長、雄課長の計5名が出席した。

質管理官、宮城県土木部から事業管理課の木村嘉彦課長の計5名が出席した。

技術調整管理官、建設部の荒賀保建設産業調整官、施工部の平賀和紀監修品

工事、企画部の佐藤正明技

術調整管理官、建設部の

通省からさらなる指導、徹底を図ってほしい」と

あいさつした。

続いて、松山会長があ

いさつし、青木課長補佐

が「建設業行政の最近の

話題等について」をテー

マに講演した。

意見交換会では、働き

方改革において、生産性

向上に向けた工事現場の

ICT化施工は、中小企

業では、慢性的な人手不

足、導入コスト、社員の

高齢化により、システム

を使いこなすことが難し

いため、ICT化に即応

した専門知識を高校から

の徹底、時間外労働の是

た。

全中建側は、みやぎ中

小建設業協会から松山雅

弘会長を始め12名、本部

からは、土志田頸司会長、

雄課長の計5名が出席し

た。

専務理事らが出席した。

意見交換会の冒頭、土

志田会長は、働き方改革

をより一層推進するた

め、「週休2日制の導入

の徹底、時間外労働の是

た。

意見交換会では、働き

方改革において、生産性

向上に向けた工事現場の

ICT化施工は、中小企

業では、慢性的な人手不

足、導入コスト、社員の

高齢化により、システム

を使いこなすことが難し

いため、ICT化に即応

した専門知識を高校から

の徹底、時間外労働の是

た。

意見交換会では、働き

方改革において、生産性

向上に向けた工事現場の

ICT化施工は、中小企

業では、慢性的な人手不

足、導入コスト、社員の

高齢化により、システム

を使いこなすことが難し

いため、ICT化に即応

した専門知識を高校から

の徹底、時間外労働の是

た。

意見交換会では、働き

方改革において、生産性

向上に向けた工事現場の

ICT化施工は、中小企

業では、慢性的な人手不

足、導入コスト、社員の

高齢化により、システム

を使いこなすことが難し

いため、ICT化に即応

した専門知識を高校から

の徹底、時間外労働の是

た。

意見交換会では、働き

方改革において、生産性

向上に向けた工事現場の

ICT化施工は、中小企

業では、慢性的な人手不

足、導入コスト、社員の

高齢化により、システム

を使いこなすことが難し

いため、ICT化に即応

した専門知識を高校から

の徹底、時間外労働の是

た。

意見交換会では、働き

方改革において、生産性

向上に向けた工事現場の

ICT化施工は、中小企

業では、慢性的な人手不

足、導入コスト、社員の

高齢化により、システム

を使いこなすことが難し

いため、ICT化に即応

した専門知識を高校から

の徹底、時間外労働の是

た。

意見交換会では、働き

方改革において、生産性

向上に向けた工事現場の

ICT化施工は、中小企

業では、慢性的な人手不

足、導入コスト、社員の

高齢化により、システム

を使いこなすことが難し

いため、ICT化に即応

した専門知識を高校から

の徹底、時間外労働の是

た。

意見交換会では、働き

方改革において、生産性

向上に向けた工事現場の

ICT化施工は、中小企

業では、慢性的な人手不

足、導入コスト、社員の

高齢化により、システム

を使いこなすことが難し

いため、ICT化に即応

した専門知識を高校から

の徹底、時間外労働の是

た。

意見交換会では、働き

方改革において、生産性

向上に向けた工事現場の

ICT化施工は、中小企

業では、慢性的な人手不

足、導入コスト、社員の

高齢化により、システム

を使いこなすことが難し

いため、ICT化に即応

した専門知識を高校から

の徹底、時間外労働の是

た。

意見交換会では、働き

方改革において、生産性

向上に向けた工事現場の

ICT化施工は、中小企

業では、慢性的な人手不

足、導入コスト、社員の

高齢化により、システム

を使いこなすことが難し

いため、ICT化に即応

した専門知識を高校から

の徹底、時間外労働の是

た。

意見交換会では、働き

方改革において、生産性

向上に向けた工事現場の

ICT化施工は、中小企

業では、慢性的な人手不

足、導入コスト、社員の

高齢化により、システム

を使いこなすことが難し

いため、ICT化に即応

した専門知識を高校から

の徹底、時間外労働の是

た。

意見交換会では、働き

方改革において、生産性

向上に向けた工事現場の

ICT化施工は、中小企

業では、慢性的な人手不

足、導入コスト、社員の

高齢化により、システム

地方部の労務単価改善を

四国ブロック意見交換会

意見交換会が2021年11月29日、高松市のJRホテルクレメント高松で開かれた。国土交通省本省とともに四国地方整備局から担当官が出席し、香川県中小建設業協会、高知県中小建設業協会と週休一日を含む働き方改革発注と工事の平準化

テム（CCUS）などについて意見交換した。意見交換には、国交省本省から不動産・建設経済局建設業課の児玉和久、四国地方整備局から企画入札制度企画指導室長、四国地方整備局から企画部の高橋淳一技術調整官、理官、建設部の久保田一成建設産業調整官、當繪

り一層推進するため、週休2日制の導入徹底や時間外労働時間の是正、賃金アップ、発注関係事務の運用指針の趣旨や適正な工期の設定に関する基準の順守が地方自治体の担当者レベルまで浸透することが最も重要だ」と訴えた。さらに、「適正

予算概算要求のポイント、働き方改革推進、技能労働者の適正賃金確保やダンピング対策、生産性向上などについて国交省の取り組みについて説明。そのなかで中小企業が施工する自治体発注の小規模工事へのICT工

日の例会 アップシステムの運用、設計労務単価の地域間格差是正、施工時期の平準化——が議論に上った。香川県中小建設業協会は会員企業を対象にした週休2日推進とCCUS運用に関するアンケートをもとに課題と要望を提

副会長は、「本日の意見交換では、働き方改革に伴う週休2日に関する取り組み、設計労務単価の地域間格差是正、施工時期の平準化について地域の生の声を聞き、行政と真摯な意見交換ができるとした」とした。

児玉 アンケート調査はまさに現場の生の声だと言じている。しっかりと行政に反映していただきたい。週2日については、市町村でまったく進んでいないということだが、週休2日工事を非常に大事であると認識している。工期に関する基準についての周知と週休の日についてもさまざまに働きかけと周知を今後も行っていく。すべて解説できること

これは毎年の調査で労働基準監視官が毎年実施する調査で、労働基準法の遵守状況を評価するものである。この調査結果は、労働基準監視官による監視活動の一環として行われる。労働基準監視官は、労働者に対する労働条件や労働時間等の遵守状況を評価するうえで、労働者の意見や要望を反映させるため、労働者からの意見を収集する。労働者からの意見は、労働基準監視官による監視活動の一環として行われる。労働基準監視官は、労働者に対する労働条件や労働時間等の遵守状況を評価するうえで、労働者からの意見を収集する。

品質確保推進協議会のな
で週休2日などさまざま形
取り組みを進めている。
轄については、週休2日
については原則発注者指定
で実施している。今年度
7割程度が週休2日で工
が行われている。

事直に型なか事に語りたい。地方公団は、くつといきたい。団体発注でも足並みをそえてもらうことも大事だ。高知施工時期の平準化は、ついぶん改善していが、週休2日制が一層、着促進するよう、1月から3月の繁忙期と、4月、5月の閑散期のさらなる改善をお願いしたい。岸田総理が、総裁選の時に主張した單度主義打破は今どうなっているのか、田寺と、

共に語られていなかったので、適切に取り組むようにしていきたい。CCC化については、多能工は生産性が高いという判断をしてくるがどう評価していくかが課題でもあることも理解している。技能蓄積で貢献月数を上昇するよう今後もSへの理解と協力をね願いたい。

エナたあ

(香川県中小建設業協会) 昨年(令和2年)、香川建設業界は、防災・減災、土強靱化対策のおかげもあり、大変充実した年だった。しかし令和3年はコロナ禍と大規模な鳥インフルエンザ発生を受け、香川県

度を大きく減少した。そのため発注量増減への不安感のほか公共・民間ともにダントンピングが散見されるようになってきた。また厳しい時代に逆戻りしつつある感もある。企業経営の安定化と技能労働者の待遇改善へ十分な公共事業予算確保をお願いしたい。われわれも週休2日制定着と給料アップを実現させる覚悟で参加している。そのためにも実りのある議論となるようお願いしたい。

(高知県中小建設業協会) い。昨年は高知県単独開催だったが今年は非常に喜ばしい。昨年の今頃は強制化され緊急対策が終わるのを心配したが、早く5か年加速化対策を打ち出し

いたつた。高知県内でも強靭化の発注が継続していること感謝する。また当協会は強靭化に携わる人たちを県民に広く知つてもらつため、テレビ番組を作制作し放映をした。新政権では大型の経済対策を打ち出されたが、加速化対策が当初計画通り実行されるよう地元経済界と連携して政府関係係人に働きかけを行つているところ。本日は諸課題の議論が深まるこことを願う。

にも、週休2日はマスト。また、2024年から建設業界でも残業時間の上限が決められる。

こうしたことを踏まえ、週休2日制への取り組みをして、国の直轄工事又は委託工事、川県発注工事（土木部）については、週休2日制がかなり浸透しているが、市町村については未だ採用されないでおり、指導をお願いしたい。

また週休2日への取り組みが、同じ公共事業でも差があるのはおかしい。農林

業班・交通誘導員の交替勤務が必要になりため改善をお願いしたい。

週休2日制に取り組むべき要経費の計上(補正係数)の係数見直しと現場管理費の更なる増額について要望する。具体的には4週8日以上の場合の労務費補正系数は1・13、機械経費1・04、共通仮設費1・04、現場管理費1・06などとしていたがだきたい。

建設キャリアアップシステム(CCUS)については、導入メリットが不透明で、導入が必要になりため改善をお願いしたい。

は行うが、現場から意見を聞くと声を上げてもらつて必要だ。皆さんと連携して市町村対応をしていきたい。さらに農水省や厚労省環境省など霞が関内の省連携もしていきたい。

補正係数の話について、指摘されている問題点については理解している。ただ補正係数の考え方だが、主轄の場合は労務費、機械費や共通仮設費、現場管理費で補正係数を設けている。これは毎年行っていくべきである。

強いと思った。個々の技能のメリットが見えにくいという指摘については課題と思っている。にわとり卵の関係かもしれないが、キャラリアップシステム登録が進むことが技能者賃金上昇となり労務単価を通じて賃金アップにつながるペイフルとなること必要と判断している。あくまで程度普及し活用してもらおうとしたのである。そのため大事なことだとついている。今後もCCCUを普及・活用へむけ理解と

下落した直前の平成11年の単価と比較すると、都心部の労務単価は大きく上昇している一方、高知県の労働単価は逆に下落した。地元との地域格差が顕著についている。またキャリアアップシステム本格稼働により、単価の高い都心部へ人材流出にも懸念がある。地方の持続的発展、同労働同一賃金の観点、地創生からも地方部の単価改善に思い切った対策をおこなうといしたい。

度部務し方一改願資

アヤななうをもつて事をしてもらつてゐる。これが単年度予算主義の敵だ。工期3月末をやめなければ週休2日はできない。12月時点で3月末には終らないから繰り越しを貰ふ。もしくは1月、2月、3月には休日作業しないでいいと宣言してもらつて、建設業に入らぬこととしてある。

時間が増えている。上限規制に抵触するのではないか懸念している。残業時間に関してどう対応していくか。こうしているのか。児玉 なにより適切だが、期を確保することが大事だ。が、週休2日と残業を減らすことにならなか進むのも事実だ。その意味で、期のダンピングは問題であり、公共発注の意識を上げて、公共発注の常識として全国各業界の常識として全国へ広がるように取り組みたい。

22年度予算案

公共事業
関係防災・減災対策を重点化
横ばい6兆円

政府は、2022当初予算案を閣議決定した。政府全体の公共事業関係費総額は、前年度から0.4%増の6兆575億円でほぼ横ばいとなつた。そのうち、防災・減災、国土強靭化関連の予算は、2022当初予算案を閣議決定した。

是正の観点から、国庫債権は正の主義の弊害である。また単年度主義の弊害は、前年度から0.4%増の6兆575億円でほぼ横ばいとなつた。

滑化する。また単年度主義の弊害は、前年度から0.4%増の6兆575億円でほぼ横ばいとなつた。

数年度にわたる重要なインフラの計画的な整備を円滑化する。また単年度主義の弊害は、前年度から0.4%増の6兆575億円でほぼ横ばいとなつた。

堤防整備やダム建設・再開発による防災・減災、国土強靭化関連予算は867億円増の2兆1352億円を正予算と合わせて強靭化投資を進める。

一方、国土交通省の2022年度予算案は、一般会計が前年度比1%減の5兆8508億円となりました。公共事業関係費は5兆8508億円となりました。公共事業の中心となる防災・減災、国土強靭化関連予算は867億円増の2兆1352億円を正予算と合わせて強靭化投資を進める。

一方、国土交通省の2022年度予算案は、一般会計が前年度比1%減の5兆8508億円となりました。公共事業の中心となる防災・減災、国土強靭化関連予算は867億円増の2兆1352億円を正予算と合わせて強靭化投資を進める。

一方、国土交通省の2022年度予算案は、一般会計が前年度比1%減の5兆8508億円となりました。公共事業の中心となる防災・減災、国土強靭化関連予算は867億円増の2兆1352億円を正予算と合わせて強靭化投資を進める。

一方、国土交通省の2022年度予算案は、一般会計が前年度比1%減の5兆8508億円となりました。公共事業の中心となる防災・減災、国土強靭化関連予算は867億円増の2兆1352億円を正予算と合わせて強靭化投資を進める。

一方、国土交通省の2022年度予算案は、一般会計が前年度比1%減の5兆8508億円となりました。公共事業の中心となる防災・減災、国土強靭化関連予算は867億円増の2兆1352億円を正予算と合わせて強靭化投資を進める。

一方、国土交通省の2022年度予算案は、一般会計が前年度比1%減の5兆8508億円となりました。公共事業の中心となる防災・減災、国土強靭化関連予算は867億円増の2兆1352億円を正予算と合わせて強靭化投資を進める。

一方、国土交通省の2022年度予算案は、一般会計が前年度比1%減の5兆8508億円となりました。公共事業の中心となる防災・減災、国土強靭化関連予算は867億円増の2兆1352億円を正予算と合わせて強靭化投資を進める。

全中建広島県支部 令和3年度要望調書

今年度諸般の事情によりブロック別意見交換開催を見送った、「全中建 広島県支部（支部長・空久保求、全中建副会長）」は、今年度ブロック別意見交換のテーマとなった、働き方改革や建設キャリアアップシステムなどについて、意見要望を全中建に提出した。

要望項目	要望内容及び理由
1. 働き方について ①賃金水準の向上・人材確保	<p>・若い人や女性の人材を確保するためには、現場環境の改善や完全週休2日制の導入をしなくては魅力ある職場になりません。 その為にも、いま以上に共通仮設費や現場管理費を補正し、週休2日に対応した労務賃金を、他の産業より高い水準になるように積算体系を見直して頂きたい。 また併せて、働き方改革を推進する上で有効な手段となる発注の平準化について、地方公共団体への指導を含め、国としての取り組みをより一層加速して頂きたい。 現場の改革に着手しないまま完全週休2日制に移行した場合、土曜日の休日出勤が増大し残業時間と残業手当が増えるだけで、働き方改革に逆行する事態が発生する事が予測されます。 週休2日制への移行は発注者、元請け、下請けの三位一体となった現場改革（作業の効率化・現場作業員の意識改革）が必要不可欠と思われます。どのような変革が考えられるか発注者のお考えをご提示ください。総体的な対応で無く、より現場に密着した内容をご提示頂ければ幸いです。（福山）</p>
②人材確保など	<p>・業界は人手不足・高齢化により現場対応力が落ち、更に今後も減少の傾向にあります。 また、近年台風・大雨等想定外と言われる災害が頻発し、温暖化により更にその頻度は増えると予測されています。 災害復旧工事の発注では、不落不調が多発し、その対応に発注者も施工業者も苦慮しております。 こうした中で、長時間労働の是正・週休2日の推進・時間外労働時間の削減・有給休暇の取得等は経営側の人間からではなく、現場で働く従業員・下請業者から「仕事の進行を阻害する」と疑問の声が多数出ております。 長期的には働き方改革が人材確保につながるとの考え方も理解できますが、こうした疑問の声との整合性に関してはどのように考えておられるか、お聞かせください。（福山）</p>
③担い手の育成	<p>・中小の建設業のピークが平成10年で、以後平成26年まで公共事業予算は削減が続き、倒産、廃業が相次ぎ残った建設業でも規模が縮小し、災害が発生した場合等、緊急時において対応が困難な状況となっています。 魅力のある建設業とするためには、各建設業者が適正な利益を確保し、給与体系や労働環境の改善を図り、新規入職者を確保していくことが重要であると考えます。 中小建設業が将来に亘って持続的に発展をしていくためには、担い手の確保を図ることが必要不可欠であり、こうした好循環を生み出すための取り組みをこれまで以上に進めて頂きたい。（江田島）</p>
④働き方改革の長時間労働の是正 (提出書類の簡素化など)	<p>・人手不足の中、施工管理を行っている技術者は、その日の作業が終わってから品質・出来形・工程等の書類作成やその他の書類作成で残業時間が毎日発生しています。 提出書類の簡素化が進んでいますが、より一層の簡素化に取り組んで頂きたい。また、不要な書類を提出したら工事成績点の減点対象にして頂きたい。（庄原）</p>
2. キャリアアップシステム ①キャリアアップシステムの導入・課題	<p>・キャリア・アップシステムの生み出す効果として、現場管理の効率化とあります。現在、配布されている資料での書類作成の簡素化・合理化だけでは、メリットを感じられません。 導入効果が確認できない現状では、早期の導入を躊躇しております。たびたび議題となる「提出書類の削減」の対策としての実績をご紹介頂きたい。 ・資格取得ではなく技能を評価し個人をレベル分けすることに違和感があるのですが、再就職において個人の技能を評価する以外の活用方法が思いつきません。 例えば、 (1)企業内に複数のレベル技能者が居た場合、企業はそのレベルに応じた給与・待遇の体系をとるのか。 (2)下請企業は、配置技能者のレベルごとの見積りを元請業者に提出するのか。 (3)発注者はどのレベルの技能者の配置をベースに積算し、そのレベルより高レベルの技能者が配置された場合は増額処理等をするのか。具体的な活用方法についてご教示ください。 ・国土交通省における施策の中で、「技能者を雇用する事業者の施工能力の見える化を進める枠組みを検討」とありますが、これはキャリアアップシステムを活用した技能者の処遇改善策の一環だと認識しています。 能力評価制度によるレベル分けは、評価基準の半分が各企業での判断となっているため（マネジメント能力とコミュニケーション能力等）、処遇改善は事業者の裁量ではないかと考えます。 そうした場合、技能者へのメリットは少なく、レベル分けを参考とした技能者の適切な処遇の実現は難しいのではと思いますが、この点についてどのようにお考えかご教示下さい。（福山）</p>
②建設キャリアアップシステムの導入	<p>・キャリア・アップシステムのメリットとして下請業者の専門工事業の技能工だけのようにPRされていますが、それ以外の元請業者の技術者や作業員の人に対して、費用負担しても加入するメリットをわかりやすくPRして頂きたい。また、安易な経験年数での4段階評価はやめて頂きたい。 ・導入による費用や事務作業の負担が増えるため、その費用を助成して頂きたい。（庄原）</p>
3. その他 ①入札契約制度	<p>・工事の変更契約を、もっとスマートに認めて頂きたい。 ・当初契約以外の工種の追加の場合は落札率は反映しないで頂きたい。 ・地元企業が多く入札できる用にチャレンジ型の拡充を図って頂きたい。（庄原）</p>
②工事発注及び引き渡し時期の平準化	<p>・工事受注後に設計業務がなかなか終わらず地元への工事説明や調整が出来ていない場合が度々あり、特記仕様書に記載された日に工事着手が出来ない事があります。極力、概算発注される場合においても、設計業務や地元調整を早急に終わらせて頂きたい。また、入札時の工事内容を大幅に変更することのないようにして頂きたい。 ・変更契約が完成検査直前になるケースが多くあるように感じます。発注者の変更契約が大変なことは理解しておりますが、施工業者は完成検査前にかなりの時間を費やし電子納品用の書類を作成しています。少なくとも1週間程度は変更契約から完成検査までの期間を頂きたい。 ・維持工事発注は、年間若しくは2年間の維持業務を見越して概算数量で発注されています。発注者の指示票により前年度の道路改良工事の残工事、国交省施設の撤去・解体工事（道路情報版、雨量観測所解体）等が追加になりました。このような工事は、舗装修繕工事や構造物撤去工事等の一般工事として発注して頂きたい。 ・本来の維持工事は、道路・排水施設の清掃、簡易な舗装修繕等「国道の利用者にサービスを提供する」といった国交省のポリシーに則って利用者に快適に利用してもらえるよう整備していく工事ではないかと考えます。（尾三）</p>
③積算基準	<p>・伐採・草刈りの積算について、現積算では複雑な現場条件にあった歩掛がないため、非常に安価で契約せざるをえない状況です。積算での現場条件を細かく選択できるよう改善していただき、実情にあつた単価になるようして頂きたい。 ・アスファルト材の少量割増についての積算では、仮舗装や少量の合材を使用する場合、積算単価の1.4倍を支払わざるをえない状況です。実情に合った積算単価の選択ができるようして頂きたい。（尾三）</p>
④入札の予定価格設定	<p>・働き方改革や、労働環境の整備さらには近代化技術の導入など建設業者としての経費が増大し、大きな負担が強いられる状況にあります。 ・こうした状況を改善するために、予定価格設定のための算式における一般管理費50%を80%に引き上げて頂きたい。（東広島）</p>
⑤間接工事費の増額	<p>・現在、建設業を取り巻く環境において、優秀な労働力の確保が難しくなっています。今後、労働者の高齢化が進み、優秀な労働者の減少が予想されます。 また、若年者の建設業に対する興味は薄く、優秀な労働者の確保（育成）は、喫緊の課題と危機感を覚えています。将来を見据えた展望として、福利厚生の充実は絶対条件と考えます。このため、共通仮設費、現場管理費について10%以上の増額を行って頂きたい。（安芸高田）</p>
⑥交通誘導員警備員の単価改定	<p>・現在、広島県内のある建設業者が支払っている交通誘導警備員の単価は、交通誘導警備員A 2万1000円、交通誘導警備員B 1万8000円です。（1人当たり8時～17時） しかし、現行（令和3年10月末）労務単価は、交通誘導警備員A 1万4600円、交通誘導警備員B 1万2300円となっています。 経費15%を上乗せしても、交通誘導警備員Aは1万6790円、交通誘導警備員Bが1万4145円となりそれぞれの単価差額は、交通誘導警備員Aで4210円、交通誘導警備員Bで3855円です。 交通誘導警備員を使う工事については、警備員の使用は、人数が増えれば増える程、施工業者の負担が多くなり、建設業者の正当な利益を圧迫しています。このため、現状に合った単価の改定を早急に行って頂きたい。（安芸高田）</p>
⑦1級、2級の土木施工管理士検定の実務経験の期間などの見直し	<p>・現在、施工管理技士の数は高齢化と共に逆三角形となり近年では試験を受ける人数が減少傾向にあります。 中小建設業においては、受験資格を持たないゼロからの若手の採用しか出来ない状況で、早期育成しても10年以上かかる状況であり、大きな問題であると考えています。 ・例えば、現在2級の検定は、高校普通科の卒業で4年6ヶ月以上の実務経験、1級では2級合格後3年以上、又は11年6ヶ月以上の実務経験が必要とされています。高校普通科卒等で資格取得に意欲のある人にとって、こうした実務経験期間は高いハードルとなっています。 このため、実務経験期間の見直しや講習会等の受講によって、できるだけ早期に資格の取得ができるよう制度の改善に取り組んで頂きたい。（東広島）（山県）</p>

中小企業のICT導入を加速

令和4年という新年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

わが国は、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化により、毎年のように深刻な被害が発生しています。また、わが国は少子高齢化や人口減少に伴い、経済が停滞したり、生活利便性が低下しかねないという厳しい状況に直面しております。

今年は特に以下の3本の柱を中心として諸課題に取り組んでまいります。

- ①コロナ禍からの社会経済活動の確実な回復
- ②国民の安全・安心の確保
- ③未来を創る経済好循環と明るい希望の持てる社会の実現

令和3年7月及び8月の大雪をはじめとした災害からの復旧・復興

政府は、昨年7月、一連の災害からの復旧・復興のため、「令和3年7月1日からの大雨に係る支援策とりまとめ」を策定、国土交通省も支援策を盛り込んだところです。

東日本大震災からの復興・創生

東日本大震災からの復興の加速は、政府の最優先課題の一つです。引き続き、震災からの復興、福島の再興・再生に取り組んでまいります。

防災・減災、国土強靭化

国土交通省としては、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」(令和2年12月閣議決定)により、中長期的な視点に立った計画的な取組として、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策」、「国土強靭化に関する施策をより効率的に進めるためのデジタル化等の推進」について、重点的かつ集中的に実施してまいります。

インフラ老朽化対策の推進

加速度的に進行するインフラの老朽化に対し、国民の安全・安心や社会経済活動の基盤となるインフラの維持管理・更新を計画的に

進めていくことが重要です。そのため、昨年6月に改訂した「国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)」に基づき、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた取組などを推進してまいります。

国土交通分野におけるデジタルトランスフォーメーションの推進

インフラ分野においては、公共工事の現場で非接触・リモート型の働き方への転換を図るなど、感染症リスクに対しても強靭な経済構造の構築を加速することが喫緊の課題となっております。

建設現場は、これまで対象となる国土交通省発注工事の約8割でICTを活用した工事が実施される一方、地方公共団体や中小企業への普及促進が課題として残っており、ICT施工未経験企業への講習会の実施など、地方自治体や中小企業がさらにICTを導入しやすくなるような環境整備を推進してまいります。

2050年カーボンニュートラルに向けた取組等のグリーン社会の実現

建設分野では、直轄工事において企業のカーボンニュートラルに向けた取組を評価するモデル工事等を行い、更なる取り組みの推進を図ります。

現場を支える人材の確保・育成等に向けた働き方改革等

建設産業においては、「コロナ禍」を契機に取組が進んでいる非接触・リモート型の新



国土交通大臣
齊藤 鉄夫

技術の導入やi-Constructionの一層の推進を図るとともに、工期の適正化や施工時期の平準化等を進めることにより、建設業の生産性向上や働き方改革等を一段と加速してまいります。

また、建設技能者の待遇改善へ、「建設キャリアアップシステム」(CCUS)の更なる普及・活用を図るため、活用工事の拡充や建設業退職金共済制度との連携、技能や経験に応じた賃金支払いへ向けた取組を進めてまいります。

さらに、ダンピング対策の徹底や下請取引の適正化などを通じ、官民一体となって賃金引上げに向けた取組を進めてまいります。

今年が皆様方にとって希望に満ちた、大いなる発展の年になりますことを心から祈念いたします。

は対象としない。発注者からの貸与機械は1日当たりの管理費、自社持ち機械は1日当たりの損料、リース機械は1日当たりの賃料をもとに計算する。

機械経費から共通仮設費や現場管理費、一般管理費など除雪体制の確保に必要な経費を算出して、機械経費と合算し、固定的経費(全体額)とする。固定的経費の算出の際には工事の落札率を乗じる。

国交省 少雪時の除雪固定費積算方法を通知

国土交通省は、少雪時ににおける道路除雪工の固定的経費の積算方法を各地方整備局と北海道開発局に通知した。対象は当初契約で、道路除雪工を計上している除雪単独工事と通年維持工事。

除雪機械の機種や台数に応じて管理・維持にかかる機械経費などを発注工事単位で算出し、算出した額か

ら除雪実作業経費(出来高分)と除雪待機費の合計額を控除した金額を、精算変更時に直接工事費に計上する。既契約工事にも適用する。

1ヶ月以上、除雪体制に組み込まれている除雪機械、凍結防止剤散布車などを対象とし、受発注者間協議で機械と台数を設定する。他工事と併用する機械

全中建 会員企業の皆さまのための福利厚生制度

全中建災害共済制度は会員企業の役員・従業員の保障です!

<災害保障特約付団体定期保険>

○業務上・業務外を問わず24時間の死亡保障です。

*病気・災害を問わず、お亡くなりになった場合の保障です。

○けがで5日以上入院した場合も保障されます。

○災害により所定の障害状態になった場合にも保障されます。

○割安な掛金で大きな保障が得られます。

○ご加入を希望される会員企業ごとに全員加入です。

お申込みにあたっては、パンフレット、「特に重要なお知らせ(契約概要)(注意喚起情報)」を必ずご確認ください。

本制度のお問い合わせは
全中建事務局まで。
TEL:03-5542-0331

令和4年度 1級 建築及び電気工事施工管理技術検定 第一次・第二次検定 2級 建築及び電気工事施工管理技術検定 第一次検定のみ(前期)

インターネット受付期間

(インターネット申込は、1級再受験者の方のみとなります。)

書面受付期間

令和4年1月28日(金)~2月10日(木)

令和4年1月28日(金)~2月10日(木)

試験案内



www.fcjp-shiken.jp

全中建 会員企業の皆さまのための保険

あんしん工事保険制度は毎月中途加入が可能です!!

土木工事・建築工事の
工事対象物にかかわる
リスクを補償します。

工事に必要とされる保険が
ワンストップで手配いただけます!
(前月15日) (申込締切)
(保険期間:2021年4月1日~1年間)

見積りのご請求だけでもOK! まずはお試しください!!

東京海上日動火災保険株式会社
(担当課) 公務第一部公務第一課および現地営業課支社
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
TEL:03-3515-4122 FAX:03-3515-4123



全中建会員企業の皆さまだけの賠償保険制度

中小建設業者 災害補償制度のご案内

ビジネスプロテクター

ビジネスプロテクターでは、第三者への賠償だけでなく、さらに広い補償をご提供します!

通行人の
ケガ

周辺施設・
設備の損壊

作業目的物の
損壊による
経済損失

ブランド
イメージの
失墜

オプション
プレミアム

データ損壊
復旧費用

業務中の
災害による
賠償

通常より
25%
割引

あなたを
守る。

立ちどまらない保険。
三井住友海上

MS&AD INSURANCE GROUP